

【川西警察署】交通事故の概要

(令和6年7月)

令和6年交通安全スローガン
車だけ？ 交通ルールは 皆のもの



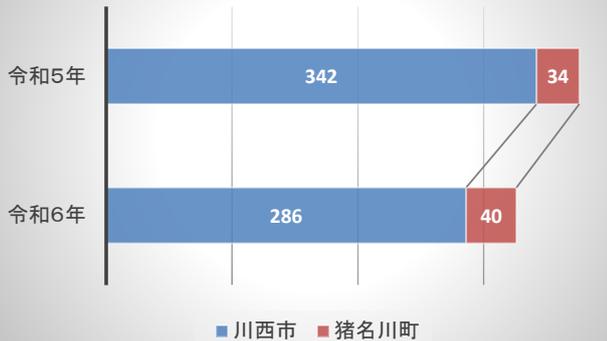
市町別等	事故種別	人身事故 (件)	死者数 (人)	傷者数 (人)	
				重傷者数	軽傷者数
川西署	令和6年7月末	326	1	371	19
	前年同期	376	3	412	15
	増減	-50	-2	-41	+4
川西市	令和6年7月末	286	1	328	17
	前年同期	342	2	377	10
	増減	-56	-1	-49	+7
猪名川町	令和6年7月末	40	0	43	2
	前年同期	34	1	35	5
	増減	+6	-1	+8	-3

	子ども	高齢者	自転車
件数	18	107	83
割合	6.3%	37.4%	29.0%

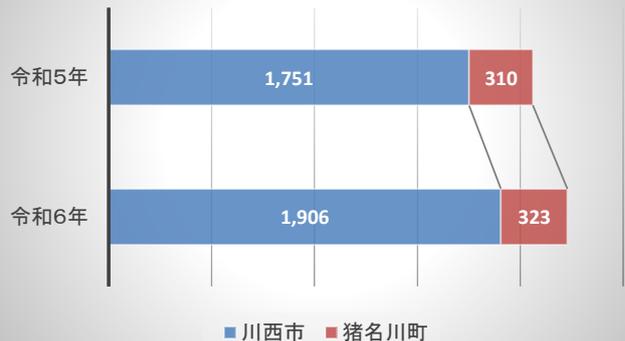
	子ども	高齢者	自転車
件数	6	17	16
割合	15.0%	42.5%	40.0%



人身事故発生件数



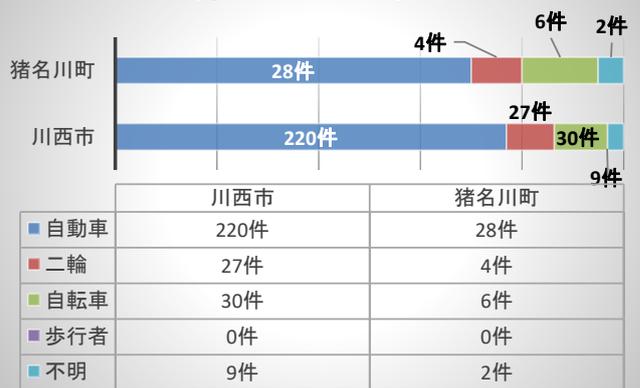
物損事故発生件数



事故類型別



第一当事者別



改正道交法 2024のポイント

～自転車の
交通ルールが
変わります～

ポイント

1 反則金を導入

16歳以上の信号無視や一時不停止等は
交通反則通告制度（反則金納付）の対象に

2 罰則の強化

自転車運転中の携帯電話使用等の禁止、
酒気帯び運転の罰則規定を整備

3 安全確保

自動車が自転車の右側を通過する場合※1、

自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行することを義務付け

自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行することを義務付け

※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます

2024年5月24日に公布された改正道路交通法により、

1 と **3** は公布から2年以内、**2** は6か月以内に施行されます！